



津波被害にあった駅東側地区

清水建設㈱より8月までに民家除染を終了するとの説明を受けました。目標値毎時0・23マイクロシーベルトを下回らなかつた場合は、追加除染計画のもと、契約変更により12月までに再除染を実施するとの説明でした。また、除染に係る除染同意書の回収率は約75%とのことでした。

特別委員会 除染進捗状況の情報提供を

同意書回収率は75%



本事業は、町の復興計画のもと、企業や公的機関などの誘致のため、駅東側地区7haを造成するものであり、筆数49筆、地権者21人、買収価格は当該区域の不動産鑑定価格により算出することでした。また、買収箇所の面的整備手法の決定と国、県に対する支援、協力要請を行うとともに、町の方針が示されました。用地買収には、被災者の、地権者の理解のもとに当たることでした。委員会としては、企業や公的施設の誘致はしっかりととした確約と担保を取り、各種機関との情報を集約するなど、慎重な事業推進の申し入れをしました。

特別委員会 駅東側地区用地買収について

震災被災者救済のための住宅地の提供は、震災以前造成の大吹宅地8区画と新たな苗代宅地7区画、合計15区画提供の説明を受けました。

分譲時期は大吹宅地が5月以降で苗代代替宅地は11月以降になる旨跡地の早急な宅地造成を行い、慎重な優先順位の取扱いと震災以前の説明を受けました。

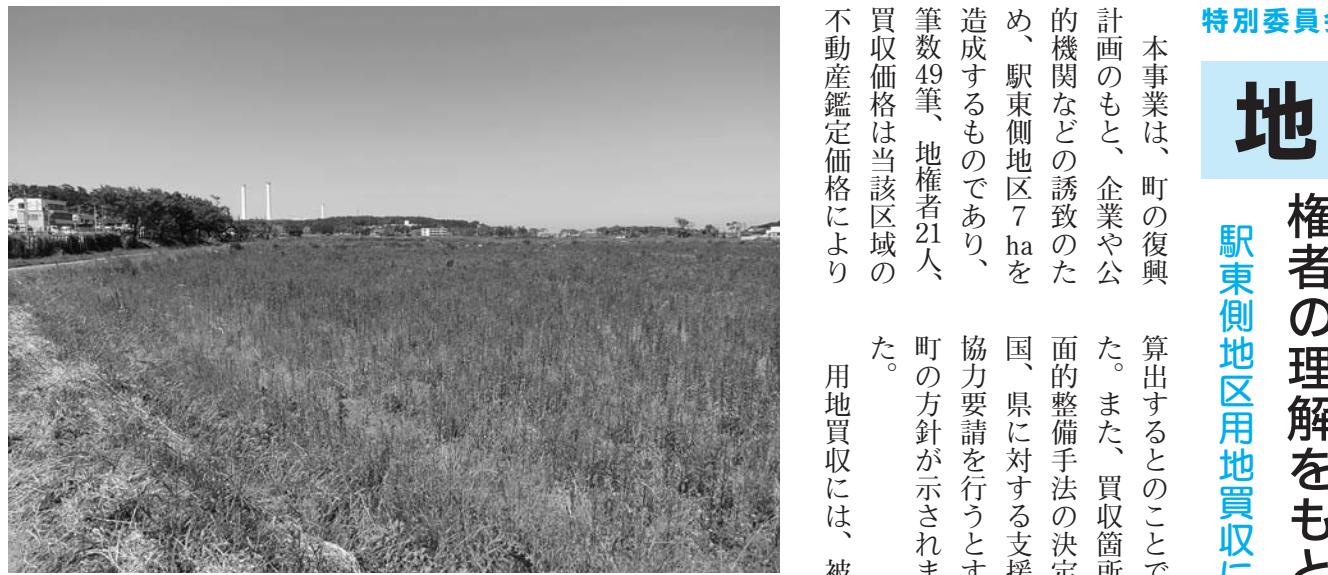
特別委員会 2カ所15区画を分譲

震災被災者救済のための住宅地の提供は、震災以前造成の大吹宅地8区画と新たな苗代宅地7区画、合計15区画提供の説明を受けました。

委員会としては、2カ所15区画の分譲に一定の理解を示したもの、今後の住宅地の提供には、防災集団移転促進事業のもと旧役場跡地の早急な宅地造成を行い、慎重な優先順位の取扱いと震災以前の説明を受けました。



分譲中の大吹地区宅地



防災広場整備事業は、災害、非常時のにおける町民の生命を守る施設として防災広場を整備するもので、場所は役場庁舎前広場、施工予定期間は6月上旬～9月中旬との説明を受けました。

特別委員会 防災広場整備事業

場所は役場庁舎前広場



防災広場整備予定地の役場庁舎前広場